

平成21年度のまちづくり

〈市政・教育行政執行方針と予算の概要〉

第1回定例会において、泉谷市長と吉田教育長がそれぞれ、本年度の市政執行方針と教育行政執行方針演説を行いました。

執行方針は、新年度にどのようなまちづくりを行うのか、教育行政をどのように進めるのかを明らかにするもので、この方針に基づいて各事業を進めるものです。

そこで、総額57億8,684万3千円の新年度予算とともに、その概要についてお知らせします。

1 市民と協働で

創るまち

● ボランティア活動など、市民主体の地域づくり事業に対する支援を行うとともに、地域再生に向けた行政課題に取り組みます。

● 「広報うたしなひ」を一人でも多くの皆さんに読んでもらえるよう、親しみやすい紙面の編集に努めるとともに、広報紙用保存ファイルを作成し、全世帯に配付します。

● 公式ホームページによる情報提供のスピード化と的確な行政情報の発信に取り組みます。

● 町内会連合会との情報交換会を定期的に開催し、市民と行政との情報共有を図るとともに、市民のニーズを把握して市政に反映できるように努力します。

● 平和な未来を築くための取り組みとして、市民の平和に対する意識の高揚を図るとともに、恒久の平和を願う啓発活動を推進します。

2 活力と魅力

あふれるまち

■ 商工業の振興

● 商工業者の経営安定化に向け、商工会議所と連携し、中小企業保証融資制度や各種制度のPRに努めます。

■ 企業誘致活動

● 本市独自の「新産業創造等事業及び基盤整備事業促進条例」に基づく助成制度をはじめ、各種制度の

積極的な情報提供を行いながら、新たな産業の創出と雇用の場の確保につなげられるよう努めます。

■ 鉱業の振興

● 空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業に対し支援を行います。

■ 農林業の振興

● 商工会議所が設置した養蜂事業可能性調査委員会において、具体的な事業化に向けた調査研究を続けている養蜂事業について、本市における新たな第一次産業として確

立できるだけよう協力していきます。

● **観光事業の推進**

指定管理者制度を導入した観光施設について、民間企業のノウハウを生かした特色ある運営が図られていることから、さらにサービス向上を目指すための利用者ニーズの把握に努めます。



● **㈱歌志内振興公社が経営するチロルの湯及びアリーナチロルについて、経営安定に向けた効果的な支援を行います。**

● **労働行政の推進**

● **市内事業所の経営安定に向けた各種支援制度の情報提供を行うとともに、関係機関と連携し雇用の確保に努めます。**

● **定住化の促進**

● **公式ホームページや移住・交流推進機構が行う移住希望者向けのPR事業を活用した情報提供など、人口の定着化に取り組みます。**

● **地域間交流の促進**

● **民間団体が実施する各種大会や地域おこしに結びつくイベントの支援など、交流人口の拡大と地域の活性化に努めます。**

3 健康で心ふれあうまち

● **高齢者保健福祉の推進**

健康な方から介護が必要な方まで、あらゆる高齢者のかたがたが慣れ親しんだ場所で安心して生活が送れるよう、見守りや生活援助、介護支援などの在宅サービスを積極的に推進します。

● **地域社会全体で高齢者を支え合い在宅生活を支援するため、地域包括支援センターが中心となって、社会福祉協議会や関係機関と連携し地域包括ケアに取り組みます。**

● **指定管理者制度による管理運営を行っている養護老人ホーム楽生園について、指定期間が本年度をもって終了することから、これまでの事業内容等を検証のうえ、次期指定管理者の選定を行います。**

● **救護施設親愛の家について、平成22年4月の指定管理者制度導入に向け、一般公募による指定管理者の選定を行います。**

● **児童福祉の推進**

● **「歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、子育て支援などの各種施策を推進します。なお、本年度は同計画の見直し期**

間となつていくことから、事業の検証等を行い、次代を担う子どもたちを健やかに生み育てられる環境の整備・充実を図ります。

● **障がい者福祉の推進**

● **すべての障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障害者自立支援法に基づく各種サービスを推進します。**

● **保健行政の推進**

● **市民が健康で明るい生活を送ることができるよう、予防対策事業や健康づくり事業を推進します。**

● **介護予防と疾病予防の推進を重点課題として、関係機関と連携しながら各種健康診査や訪問指導などの事業を進め、市民の健康維持、増進に努めます。**

● **乳幼児とその親を対象とした親子教室を通し、子育ての仲間づくりや育児負担の軽減を図ります。**

● **妊産婦の健康管理と乳幼児の健やかな成長のため、健康診査をはじめとする各種保健事業を実施します。なお、少子化対策充実の観点から安全安心な出産を確保するため、妊産婦健診**

● **助成回数を5回から14回に増やします。**



● **病院事業の運営**

● **国の「公立病院改革プラン」を踏まえ新たに策定した「歌志内市立病院経営健全化計画」(平成21年度～同25年度)を指針として、今後の病院運営を行います。**

● **経営面では、同計画で掲げた不良債務を発生させないよう、経営の健全化に一層努力します。**

● **内科・小児科の2診療科、1病棟60床の療養病床で運営するとともに、診療に支障を来さないよう医師を確保し、安定的な医療の提供に努めます。**

● **国民健康保険事業の推進**

● **空知中部広域連合の事業計画に基づき医療費の適正化を図るとともに、各種保健事業の推進によって被保険者の健康維持・増進を図り、事業の安定化に努めます。**



4 快適でやすらぎのあるまち

■道路・公営住宅の整備

●快適な日常生活を支える道路について、定期的な点検を行うとともに、特に冬期間は降雪の状況などを把握しながら、安全な道の確保に努めます。

●歌神地区改良住宅建替事業の一環として、本年度も老朽化住宅の除却を行います。

●公営住宅について、引き続き住宅用火災警報器の設置を進めます。

■上水道事業

●中空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給確保に努めます。

■下水道事業

●計画区域内の水洗化率は、平成20年12月末現在で85.6%（2,383戸）となりました。本年度も快適性の向上を図るため、未整備住宅への水洗化促進に努めます。

■環境衛生事業の推進

●ごみの不法投棄や不適正排出を防ぐため、巡回啓発活動に努めます。
●衛生センターについて、砂川地区保健衛生組合からの受託処理を継続し、効率的な運営に努めます。

■消防行政の推進

●住宅火災での死傷者発生を防ぐため、引き続き住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、無火災を目指し市民一人ひとりの防火意識の高揚に努めます。

●高齢化が進む中、救命率向上のため救急隊員の教育研修に努めるとともに、市民対象の応急処置普及啓発活動を推進します。



●「北海道消防広域化推進計画」に基づき、消防の広域化について引き続き検討します。

■防災対策

●市民の生命と財産を守るため、歌志内市地域防災計画や歌志内市民保護計画に基づいて関係機関との連携を図るとともに、防災訓練の実施や災害対応型自動販売機などによる防災情報の提供と啓発に努めます。

■防犯対策

●市民が安全で安心して暮らせるよう、地域の自主防犯活動への支援を行うなど、防犯体制の強化に向けた、地域や関係機関との連携・協力に努めます。

■交通安全の推進

●平成14年1月12日から続いている交通事故死ゼロの3,000日達成を目指します。

●交通安全意識を高め、交通事故のない安心して暮らすことができる社会を目指し、市民総ぐるみで交通安全運動を展開します。

■消費者行政の推進

●消費者の被害を防ぐため、関係機関と連携し消費者保護に努めます。

5 豊かな心を育む教育と文化のまち

■学校教育推進の重点

① 確かな学力を身につける教育活動の推進

●授業研究や校内研修の充実を図り、きめ細かな指導と評価を工夫するとともに、出番を与え励ますことで、可能性や自分らしさを発揮させる学習指導を推進します。

●児童生徒の学力等を的確に把握す

ることなどを目的に「学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒一人ひとりの学習改善、学習意欲の向上につなげます。

② 自らを律する教育活動の推進

●自然体験学習やボランティア活動などを通し、お互いに人格や人権を尊重して協力し合う態度や情操を養う教育活動を推進します。



●児童生徒に家庭や地域とのつながりを深めさせ、「早寝早起き朝ごはん」運動など基本的な生活習慣を適切に身につけさせるとともに、道徳教育の充実に努めます。

③ 健康で安全な生活習慣教育の推進

●豊かな健康知識を育む学校保健の推進と併せ、自ら安全な生活を営む能力を育てる指導計画の工夫を進めるとともに、学校安全管理における適切かつ確実な指導体制を確立します。



● 文部科学省が推奨する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施します。

● 健康的な食生活を営む習慣を身につけさせるため、本年度も学校に栄養教諭を直接配置し、計画的、継続的に食育指導を行います。

● 食材を厳選するとともに、調理員の衛生知識の向上と施設の衛生管理を徹底し、より安全で安心な給食の提供を目指します。

■ 社会教育推進の重点

① 充実した社会教育活動の奨励

● 幼児期に必要な、家庭教育に関する情報の提供などを行います。

● 児童館行事をはじめとする各種教室やスポーツ・レクリエーション活動を実施するほか、地域子ども会や育成者組織が行う事業などを支援し、青少年に多様な体験や交流の機会を提供します。

● 青少年センターを中心とした関係機関等との連携を図り、子どもの安全確保や非行防止に努めます。

● ささまざまな課題に基づいた学習機会を提供するとともに、サークル活動をはじめとする自主的な活動を支援します。

② スポーツ、芸術・文化活動の振興
● 各種教室・大会を通じたスポーツの普及や、関係団体の育成及び指導者の確保など、市民スポーツ活動を促進します。



● 市民の皆さんが趣味や各種活動を通して心豊かな生活を営めるよう、生活に根ざした文化活動を推進します。

③ 施設の効率的な運営と管理

● 公民館と図書館は、市民各層に幅広く利用されるよう、学習機会の提供やサークル活動の活性化、図書を整備に努めます。

● 郷土館と旧空知炭鉱倶楽部は、郷土文化の貴重な財産として、皆さんのご支援とご協力をいただきながら魅力ある展示や行事に努めるとともに、市の観光資源としても広くPRしてまいります。



● 本年度から学校開放事業に中学校の野球場利用を加え、その他の体育施設や児童厚生施設と併せ効率的な管理運営に努めます。

● 効率的な放課後対策事業を目指した児童厚生施設の適正配置について検討します。

6 市政を推進するために

● 市民の皆さんのご理解により、早期の赤字解消を実現することができましたが、財政健全化法による健全化判断基準では、平成20年度決算の実質公債費比率において早期健全化団体に該当する見込みです。このため、引き続き「歌志内市財政健全化計画」を基に、人口規模や業務量に見合った職員配置など組織のスリム化を含め、効率

的な行財政運営に取り組み、安定的かつ持続可能な財政基盤の確立を目指します。

● 遊休施設や市有地等の売却を進めるとともに、新たに公式ホームページや広報紙への広告掲載を募集するなど、収入の確保に努めます。

● 公の施設について、今後も利用者や市民サービスの向上と行財政の効率化を図る観点から、民間活力の導入をさらに進めていきます。

● 行政評価については、基本計画の進行管理や行財政改革の検討の中で活用するなど、より実効ある制度の確立を目指し、研究と改善を重ねながら取り組みます。

● 中空知広域市町村圏組合による圏域の地域振興や効率的な行政サービス、さらには介護保険等の広域事業に取り組みます。

● 国が進める新たな広域自治のかたちとする「定住自立圏構想」をはじめ、中空知地域での医療や公共交通機関などによる新たな広域連携の可能性などについて、幅広い観点での調査・研究に努めます。

● 情報化への取り組みについては、既存システムの保守を行いながら、本市の地域性や規模に見合った効率的な住民サービスに努めます。

平成21年度 当初予算の概要

平成21年度予算は、当初策定した財政健全化計画より4年早く赤字を解消したことから、健全化項目の継続実施を基本としながらも、停滞する地域経済の活性化に向けて可能な限り公共事業を実施するとともに、「行政サービスの向上」、「財政調整基金への積立て」、「職員給与削減率の緩和」を柱に編成を行いました。

特に、行政サービスの向上については、除雪体制の充実、少子化対策、子育て支援などに重点を置き、財政健全化の実施項目としていたごみ収集手数料や下水道使用料の値上げについては当面実施を見送ることにしました。

公共事業については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政健全化判断基準のうち、実質公債費比率が平成20年度決算で早期健全化団体に該当する見込みであるため、起債を伴う建設事業は引き続き抑制して行きますが、国の第2次補正予算の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用し、小規模ではありますが平成20年度的一般会計補正予算と連動させながら各種事

業を実施していきます。

一般会計予算の総額は43億3,400万円、住宅事業の効率的運営の観点から市営改良住宅特別会計と市営住宅特別会計を一般会計に編入したことに伴って、対前年度比で7,200万円、1.7%の増となりましたが、その他特別会計と病院事業会計をあわせた全6会計の予算総額は57億8,684万3千円で、対前年度比3億62万4千円、4.9%減の緊縮型予算となりました。

財政健全化計画に基づく効率的な財政運営を行いながら、地域経済の活性化など多様化する行政ニーズにも柔軟に対応していく必要がありますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



平成21年度の主な事業と予算

1 市民と協働で創るまち

- 町内会連合会との行政情報・意見交換会（定期）
- 広報広聴活動
 - ▽ 広報発行事業 112万1千円
 - ▽ 広報紙用保存ファイル作成（全世界配付） 22万1千円
 - ▽ ホームページ制作管理委託料 50万4千円
 - ▽ 広報紙及びホームページ広告料収入（2万1千円）
- 特別養護老人ホームしらかば荘（指定管理者は社会福祉法人北海道光生舎）
- 社会福祉協議会への施設運営等委託
- ▽ シルバーハウジング（神楽岡・東光） 897万2千円
- ▽ 食の自立支援（給食宅配サービス） 497万2千円
- 介護予防任意事業（介護用品支給） 10万8千円
- 高齢者等生活支援事業
- ▽ 除雪経費助成 16万円
- ▽ 老人家庭除雪 210万円
- ▽ 在宅高齢者支援事業 84万6千円
- ▽ 外出支援サービス事業 60万円
- ▽ 訪問理美容サービス事業 3千円
- 緊急通報体制等整備事業 110万5千円
- 障がい者福祉対策事業 20万円
- ▽ 福祉タクシー 20万円
- 救護施設親愛の家屋根改修 245万7千円
- 妊婦健診助成（14回） 248万7千円
- 病院事業会計繰出金 1億8,046万6千円

2 活力と魅力あふれるまち

- 観光施設活性化推進事業支援 1,712万2千円
- 企業誘致対策費 89万2千円
- 中小企業振興保証融資事業預託金 6,000万円
- かもい岳スキー場施設整備 3,266万円
- 道の駅付帯施設整備 184万円

3 健康で心ふれあうまち

指定管理

- 病院事業会計繰出金 1億8,046万6千円

21年度の予算総額は57億8,684万3千円

会計別	21年度当初予算額	20年度当初予算額	増減	伸び率
1. 一般会計	43億3,400万円	42億6,200万円	7,200万円	1.7%
2. 特別会計	8億490万円	12億290万円	△3億9,800万円	△33.1%
① 公共下水道	4億5,440万円	4億5,740万円	△300万円	△0.7%
② 神威岳観光	5,160万円	1億3,820万円	△8,660万円	△62.7%
③ 国民健康保険	2億640万円	1億9,090万円	1,550万円	8.1%
④ 後期高齢者医療	9,250万円	9,230万円	20万円	0.2%
改良住宅	(一般会計に編入)	1億7,530万円	△1億7,530万円	皆減
市営住宅	(一般会計に編入)	1億4,880万円	△1億4,880万円	皆減
一般・特別会計合計	51億3,890万円	54億6,490万円	△3億2,600万円	△6.0%
3. 病院事業会計	6億4,794万3千円	6億2,256万7千円	2,537万6千円	4.1%
全会計の総計	57億8,684万3千円	60億8,746万7千円	△3億62万4千円	△4.9%

※一般会計について、21年度に編入された改良住宅・市営住宅特別会計の20年度当初予算額を合算した場合の増減は、△2億5,210万円(△5.5%)となります。

4 快適で安らぎのあるまち

■除雪ドレーザー購入

2,069万5千円
除雪車出勤基準の変更(15cmから10cmへ)
414万円

■歌神地区改良住宅建替事業

▽設計委託料 701万3千円

▽解体除却(2棟10戸)

1,328万8千円

▽移転補償(3件)

49万1千円

■改良住宅火災報知器設置(3地区168戸)

408万7千円

■公営住宅火災報知器設置(4団地60戸)

138万5千円

■改良住宅等屋根塗装工事(4棟32戸、集会所)

304万1千円

■公営住宅屋根塗装工事(2棟12戸)

114万5千円

■集会所床改修(2カ所)

138万6千円

■歌志内線代替輸送バス運行経費補償金

465万5千円

■旧埋立処分場廃止工事

3,061万8千円

■救急資機材の整備

▽二相性半自動体外式除細動器機器一式(債務負担) 61万6千円

▽化学防護服(硫化水素対応) 13万7千円

5 豊かな心を育む教育と文化のまち

■中学校移転に伴う遠距離通学費補助金(対象生徒へ全額補助)

498万6千円

■学校給食費値上げ分の市負担(3年間)

95万9千円

■父母負担軽減のための小・中学校補助教材費の市負担

▽小学校教材費(7,000円のうち4,500円) 70万2千円

▽中学校教材費(16,000円のうち4,850円) 44万2千円

■外国青年招致事業(外国語指導助手)

403万5千円

■中学校パソコン更新

136万5千円

■中学校図書購入費増額

10万円

■図書館図書購入費増額及び開館日の増(週4日から6日へ) 30万円

6 効率的な市政を推進するために

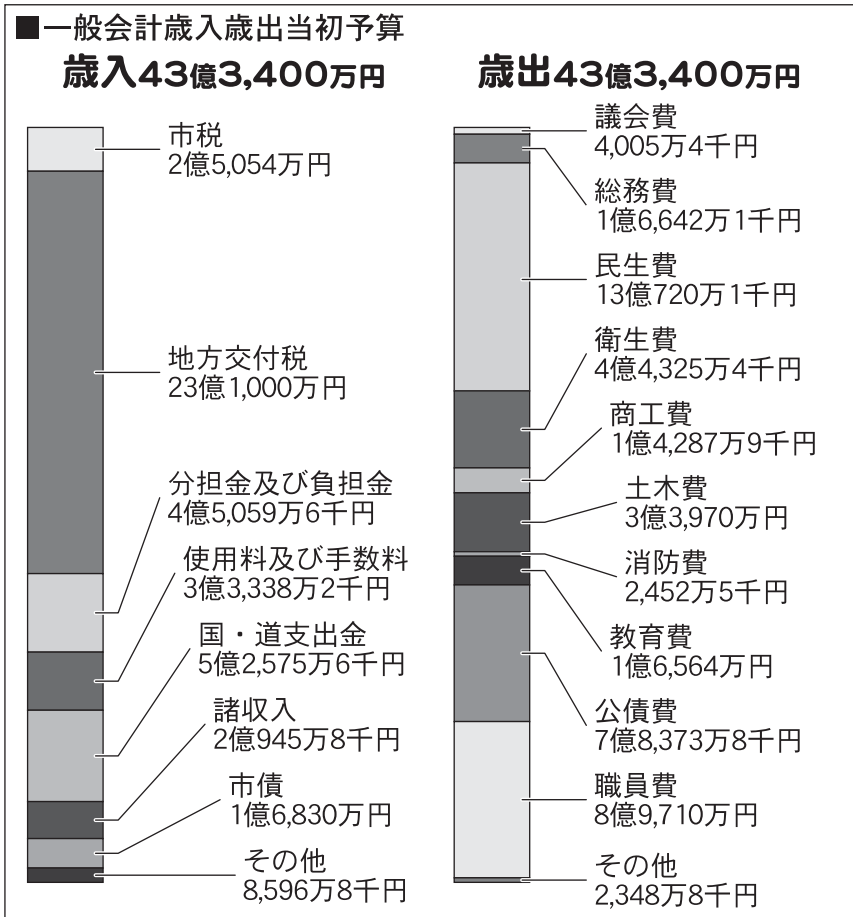
■情報化の推進

▽電算システムソフト保守委託(住民情報システム及び財務会計システム)

325万5千円

▽電算機借上料(財務会計システム)

330万8千円



一般会計当初予算の概要

市の基本的な経費を計上している一般会計の主な使い道などについてご説明します。なお、市民1人当たり予算額は、本年2月末の人口で算出しました。

議会費

議員報酬や議会の運営に使われる

市民1人当たり
8,388円

総務費

お金で、前年度と比べて10万9千円減少しました。

市民1人当たり
34,853円

庁舎管理費や徴税、戸籍、選挙、統計調査、監査委員などにかかる経費です。本年度は財政運営を安定させるため、財政調整基金積立金5,000万円を計上したことなどから、前年度と比べ3,803万1千円の

民生費

増額となりました。

市民1人当たり
273,759円

高齢者サービスや生活保護費、福祉施設運営などに使われる経費で、特別養護老人ホームしらかば荘の指定管理者制度導入などにより、前年度と比べ1億694万7千円減少しました。

衛生費

市民1人当たり
92,828円

保健予防対策やごみ処理、環境衛生などに使われるお金で、旧埋立処分場の廃止工事などにより、前年度と比べて3,606万8千円増加しました。

商工費

市民1人当たり
29,922円

商工業の振興対策や観光振興などに使われるお金で、市債償還額の減少に伴って神威岳観光特別会計への繰出金が少なくなったことなどから、前年度と比べて6,811万3千円減少しました。

土木費

市民1人当たり
71,141円

道路整備や除排雪などのほか、本年度からは直接公営住宅の整備に使われるお金です。

市営公共下水道特別会計への繰出

消防費

市民1人当たり
5,136円

消防活動や消防施設整備に使われるお金で、前年度に比べ82万7千円減少しました。

教育費

市民1人当たり
34,689円

学校教育や社会教育の振興などに使われるお金で、中学校移転に伴う遠距離通学費補助金の計上などにより、前年度と比べ631万7千円の増額となりました。

公債費

市民1人当たり
164,134円

事業のために借り入れたお金の返済金で、改良住宅と市営住宅の両特別会計を一般会計に編入したことなどによって、前年度に比べ1億4,125万5千円増額となりました。

職員費

市民1人当たり
187,874円

市職員の給料などを支払うお金で、退職手当納付金の算定基準改定や、職員給料削減率の見直しなどによって、前年度と比べて6,048万2千円増額となりました。